

◎新潟潟県告示第500号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、三条市の下田土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和3年4月16日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市森町1528番地	斎藤 幸男 (理事長)
〃	〃 笹岡1826番地 4	熊倉 隆雄
〃	〃 笹巻甲157番地 1	石月 正則
〃	〃 原1277番地	木口 武則
〃	〃 広手459番地	山井 一男
〃	〃 下大浦1276番地	飯塚 聡
〃	〃 早水507番地	坂井 利彦
〃	〃 名下668番地	坂井 浩行
〃	〃 長野844番地	大竹 進一
〃	〃 江口134番地	大竹 幸喜
〃	〃 飯田1633番地 1	小柳 育男
〃	〃 新屋273番地 1	木村 正
監事	〃 荻堀1151番地 5	堀江 榮作
〃	〃 北五百川3136番地	佐野 稔
〃	〃 鹿峠700番地 1	田村 桂一
〃	〃 荻堀1362番地 3	小林 篤

就任年月日 令和3年4月7日

2 退任

理事	三条市森町1528番地	斎藤 幸男 (理事長)
〃	〃 笹岡2498番地甲	藤田 長一
〃	〃 笹巻甲157番地 1	石月 正則
〃	〃 原1305番地	石月 茂男
〃	〃 駒込572番地	刈屋 洋一
〃	〃 下大浦1125番地 2	横山 正志
〃	〃 早水507番地	坂井 利彦
〃	〃 名下668番地	坂井 浩行
〃	〃 長野844番地	大竹 進一
〃	〃 島川原21番地	大竹 昭
〃	〃 飯田1633番地 2	小柳 育男
〃	〃 新屋273番地 1	木村 正
監事	〃 花淵855番地	神代 和七郎
〃	〃 大谷地617番地	小柳 正道
〃	〃 鹿峠700番地 1	田村 桂一

退任年月日 令和3年4月6日